



この冬の「電力需給対策」(日本)

1. この冬の「電力需給」の見込みは？

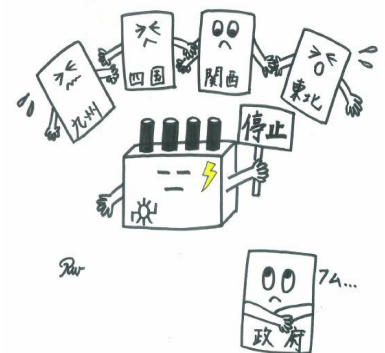
今年の夏は、原発停止による電力不足の影響から、政府は東京電力・東北電力管内の大口需要家に対して、15%の電力使用制限令を定めました。一般に電力需要が高まるのは冷房を伴う夏ですが、点検対象の原発が再稼動に踏み切れないなか、この冬も「電力需給」がひっ迫する可能性が出てきています。

2. 最近の動向

この冬、「電力需給」がひっ迫する可能性が高い地域は、関西・四国・九州といった西日本、そして被災地の東北です。

西日本で需給のひっ迫感が強いのは、原発の依存度が高いからです。例えば関西地区は、発電能力の約4割が原発によるものですが、現在は11基中7基が停止状態です。原発再開のための「ストレステスト」の遅れから、再開の目処が立っていません。この冬は、1割弱程度の電力供給が不足する可能性が指摘されています。

また、東北地区では原発の停止に加え、7月末の豪雨で被害を受けた水力発電所の復旧が難航しています。現在、確保が見込める電力供給は、昨年の需要量の約9割です。



3. 今後の展開

政府は現在、電力使用制限令の発動を避けるための調整を続けています。仮に発令された場合には、経済活動の停滞を通じて、景気の下押し要因になりかねないからです。そこで政府が目しているのは、一般家庭の協力です。今年の夏の節電は、一般家庭の積極的な協力に支えられました。そこで政府は、この冬の対策として、一般家庭の節電目標を高め、民間企業の目標を低めに設定。民間企業の中でも、工場の目標を抑えつつ、オフィスビルを高くする方向で検討を進めています。

実際に、一般家庭の多くは、この冬に向けた準備を既に進めています。電気のいらぬ石油ストーブや、電力使用の少ない電気カーペットなど、節電対応が可能な暖房器具の販売が大きく伸びているのです。

政府は今月中にも、この冬の「電力需給対策」をまとめる方針です。政府・企業・家庭には、今年の夏の経験を活かし、経済活動の過剰な制限は避けながらも、電力需給を安定させるバランスの良い節電が求められそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年10月07日【デイリー No.1,091】日本の金融政策(10月)～政策金利を維持、海外の景気判断を下方修正～

2011年09月09日【キーワード No.660】「この夏の電力需要」と今後の課題(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)
 - …換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - …信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社